

# 令和 3 年度 事業計画

## 《基本方針》

少子・高齢化や人口減少、地域でのつながりの希薄化、生活困窮、虐待、ひきこもり、8050問題、消費者被害など、社会的な孤立を背景とする様々な問題が深刻化している中で、ひたちなか市社会福祉協議会（以下、社協）は、地域の福祉課題を的確に捉えて、地域や自治会、民生委員児童委員、ボランティア等との連携により、誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりに努めてまいります。

また、新規の事業として、地域福祉体制整備事業及び成年後見利用促進に伴う中核機関事業をひたちなか市から受託し、今まで以上に地域福祉サービスや法人後見業務を充実させるとともに、障害者相談支援事業を強化することで、判断能力に支援を必要とする認知症高齢者や障害者の権利擁護に努めます。

福祉施設の管理運営については、ひたちなか市の福祉施設の指定管理者理者として、4期目となる5年間の指定を受け、常に来館者や利用者の目線に立ち、これまでのノウハウをフルに活用して、利用しやすい施設運営を心掛けてまいります。

一方で新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人を集めて行う事業などの開催を見合わせざるを得ない状況ですが、社協として市民に何ができるのか、どのようにすればできるのか、この状況下において市民が何に困っているのか等を的確に捉え、サービスの提供に努めてまいります。

## ■重点目標

### 《重点項目》

1. 地域に根差した社協支部福祉活動への支援・ふれあいサロン活動支援
2. ボランティアの養成と活動への参加促進・情報提供
3. 介護保険(予防)事業の推進及び地域包括支援センター・認知症地域支援・通所型予防サービス事業等の円滑な運営
4. 高齢者が住みよい環境と生きがいづくり及び高齢者クラブ活動支援
5. 心身障害児の療育訓練体制強化と心身障害者の生活訓練や生活介助の提供及び福祉団体の活動支援
6. 地域を基盤とした社会福祉事業の推進

※新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で実施します。

### 《重点事業概要》

1. 地域に根差した社協支部福祉活動への支援・ふれあいサロン活動支援  
〔地域福祉推進事業〕

市内 83 自治会を社協支部に指定し、社協支部（自治会）を核として、市内全域で地域福

祉活動を推進してまいります。

支部福祉活動では、社協支部長を中心に支部運営委員や民生委員・児童委員等と連携を図り、地域内の福祉対象者の把握や小地域ネットワークの組織化、福祉懇談会、三世代交流事業など、多世代にわたる住民が参加して共に支えあう地域づくりの事業を展開いたします。

また、住民の自発的な活動である「ふれあい・いきいきサロン」活動に、『ふれあい福祉活動費』の交付などの支援を行います。

〔社協支部活動費補助等〕

【補助金等】	【財源】	【内 容】
■ 支部補助金	社協会費	会費納入額の 30%（千円未満切り捨て）
■ 支部福祉活動助成金	社協会費	基本額 2 万円と 100 円/世帯×当該年度社協会費納入世帯分を合わせた額（上限 10 万円）
■ 敬老会助成金	共同募金（一般募金）	敬老会対象者（75 歳以上）に 1 人当たり 300 円を助成
■ 支部長研修負担金	社協会費	支部長研修会の経費一部負担（年 2 回）
■ 小地域ネットワーク組織啓発助成金	市委託金	啓発会議開催費として助成
■ 小地域ネットワーク組織活動助成金	市委託金	ネットワーク運営のため、ネット数に応じて助成
■ ふれあい福祉活動費補助	市補助金及び共同募金（歳末募金）	ふれあいいきいきサロン等の活動に対し開催回数に応じて補助 サロン立ち上げ・強化補助・活動保険補助

## 2. ボランティアの養成と活動への参加促進・情報提供

〔ボランティア活動センターの運営〕

ボランティア活動センターは、ボランティアの受付窓口として、相談、ニーズ受付、コーディネートを行うほか、新規ボランティアの養成にも取り組み、市内のボランティア活動の充実・拡大を図ります。

また、市内の小中学校を「福祉教育校」として、児童・生徒の福祉学習の支援を行うとともに、多様なボランティアサークルの支援やボランティア連絡協議会の運営にも協力してまいります。

〔ボランティア活動センター事業〕

- ボランティアに関する相談・受付・派遣調整及び情報提供
- ボランティア活動センター運営委員会の開催
- ボランティアサークルの活動・支援、ボランティア連絡協議会の運営協力
- ボランティアの育成  
（出前講座、青少年ボランティアスクール、福祉教育ボランティア講座など）
- 福祉教育に関する事業
- ボランティアの担い手養成
- ボランティア通信や SNS を利用してボランティア情報の提供
- ボランティア連絡協議会の活動支援
- 災害時の被災地対応ボランティア保険加入手続き

### 3. 介護予防・介護保険事業の推進及び地域包括支援センター・認知症地域支援・通所型予防サービス事業の円滑な運営

介護保険関連事業では、高齢者の自立支援に重点をおき、居宅でのサービスや介護予防、また心身の障害等により日常生活で支援が必要とされる方々に対して、関係法令を遵守し居宅介護サービス等を提供いたします。

『通所型予防サービス事業』（受託）では、市内 2 施設で、高齢者の健康増進と認知機能維持、予防を目的として運営してまいります。

高齢になっても、安心して住み慣れた地域で生活が続けられるよう、介護サービスの一層の充実と関係各機関との連携を進めてまいります。

#### [居宅介護支援事業]

要支援・要介護者及び事業対象者が介護（予防）サービス等を適切に利用できるように、居宅介護サービス計画書等の作成、在宅サービス事業者との連絡調整や、介護保険施設の情報提供などを行います。

居宅介護サービス計画書は、本人や家族の希望を伺いながら、本人の心身状況に合わせた目標の達成に向けて介護サービス事業者や医療機関との連絡・調整を行い作成します。

介護支援専門員〈ケアマネージャー〉	5 人
契約者見込み	約 163 人/月
介護予防プラン	約 30 人/月

#### [指定市町村事務受託法人及び認定調査]

指定市町村事務受託法人として新規申請者及び更新者の要介護認定調査を行ないます。

介護支援専門員〈ケアマネージャー〉	5 人（兼居宅介護支援事業）
調査対象見込み	33 件/月

#### [訪問介護事業]

訪問介護員が要支援・要介護者等の居宅を訪問して、在宅生活を継続できるよう必要な支援を行います。

① 身体介護（利用者の身体に直接触れての介助）	入浴・排せつ・食事等の介護
② 生活援助（日常生活の家事援助）	調理・洗濯・掃除や必要な日常生活の援助
訪問介護員	4 人（兼障害福祉サービス事業）
登録ヘルパー	27 人（ " ）
営業日	310 日/年
利用者（契約者数）	82 人
利用見込み	809 回/月（平均31件/日）

#### [障害福祉サービス事業]

身体障害者又は知的障害の方、心身障害児に対し可能な限り在宅において、その人の有する能力に応じて自立した日常生活が送れるよう、介護サービス提供を行います。

訪問介護員	4 人（兼訪問介護事業）
-------	--------------

登録ヘルパー	27 人 (        "        )
営業日	310 日/年
契約者数	22 人
利用見込み	417 回/月 (平均16回/日)

[勝田第一中学校区地域包括支援センター（おとしより相談センター）]（受託）

地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、権利擁護（財産管理、虐待防止）など様々な課題の解決に向けて、総合的なマネジメントを担います。

担当地区：勝田第一中学校区

職 員        主任介護支援専門員、保健師又は経験のある看護師、社会福祉士の  
3 職種の有資格者 計 4 名および介護予防支援プランナー 1 名

- ① 総合的な相談窓口（高齢者の実態把握 虐待・権利擁護相談など）
- ② 介護予防マネジメント（予防プランの作成・評価 2次予防対応など）
- ③ 包括的・継続的なマネジメント(ケアマネージャー間のネットワークの構築・連携、困難事例に対する助言など)
- ④ 介護予防金上事業所の運営及び介護予防委託事業所との連携

[認知症地域支援事業(認知症地域支援推進員の配置)](受託)

認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、医療機関・介護サービス事業所など各サービスとの連携支援や、当事者やその家族を支援する相談業務を行います。また、認知症サポーター養成講座の開催、支援を行い、認知症の理解促進に努めます。

担当地区：勝田第一中学校区・大島中学校区

職 員        : 医療・福祉に関する専門資格を有する者        1 名

※地域包括支援センター職員と連携し、認知症の方の実態の把握や本人・家族の相談支援にあたります

[短期集中サービス・通所型予防サービス事業]（受託）

要支援者及び要支援状態となる可能性がある高齢者や一般高齢者を対象として、高場荘・金上ふれあいセンター及び那珂湊コミュニティセンターで「元気サポート教室高場・金上」を実施します。

開所日時        火曜から金曜の週4日 午前・午後に分けて開催

午前：9時30分から11時30分まで／午後：2時から4時まで

利用者数        各教室定員 金上20名 高場16名

内 容            運動機能及び生活機能の向上訓練（PT・OT・STによる指導）、健康運動指導士等による指導、運動機能向上訓練（健康体操）、栄養・口腔機能向上訓練（管理栄養士・歯科衛生士による指導）、創作・交流活動、認知機能向上訓練（読み書き計算等）及び短期集中訪問型サービス

#### 4. 高齢者が住みよい環境と生きがいづくり及び高齢者クラブ活動支援

高齢者が生きがいをもって生活を送れるよう、高齢者関連事業の実施と、高齢者クラブ活動の支援をします。

## ■高齢者事業

### ◎社協自主事業・補助事業

- 高齢者相談事業（ふたり暮らし高齢者世帯を中心とした事業展開・日中ひとり暮らし世帯訪問）
- 金婚祝賀会の開催
- 敬老会への助成
- 高齢者クラブ育成及び活動支援
- 高齢者外出支援事業

### ◎受託事業

- 生きがい対策事業（高齢者大学、市長杯高齢者スポーツ大会、高齢者芸能発表大会、高齢者文化創作展、県参加事業）
- 緊急通報体制整備事業（小地域ネットワーク推進）
- 老人福祉センター等（馬渡荘、大島荘、高場荘、みなと荘、金上荘、津田老人いこいの家）の管理運営

## 5. 心身障害児の療育訓練体制強化と心身障害者の社会参加のための生活訓練や生活介助の提供及び福祉団体の活動支援

在宅の心身障害児・者が、社会活動に参加し、生きがいのある生活が送れるよう、心身障害児・者関連の事業実施と、福祉団体等の活動を支援します。

また、今年度から心身障害者福祉センター、那珂湊心身障害者福祉センター、福祉作業所、療育訓練センター野蒜教室及び身体障害者福祉センターの機能回復訓練を地域活動支援センターとして実施します。

## ■心身障害児者事業

### ◎社協自主事業・補助・受託事業

- 福祉団体への活動支援と運営費の補助
- 市報・社協だより「福祉ひたちなか」の音訳、点訳版の発行（視覚障害者への情報提供）
- 各種補助団体の事業協力及び心身障害者連絡協議会への活動支援
- 手話奉仕員等養成研修事業及び障害者理解促進事業

### ◎指定管理者事業

- 地域活動支援センター（大島、野蒜分室、湊分室）
- 発達支援事業（療育訓練センターかなりや教室）

## 6. 地域を基盤とした社会福祉事業の推進

### ◎一般事業

- 災害ボランティアネットワーク事業の推進とリーダー養成研修・災害ボランティア養成講座の実施及び災害時対応用品の整備
- 共同募金（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）運動の展開
- 社会福祉大会（功労者表彰式及び福祉講演会）の開催
- 善意銀行の運営

- 法人後見サポート事業、日常生活自立支援事業
  - 社協だより「福祉ひたちなか」の発行（年6回）及びホームページの運営
  - 要援護者への相談及び生活支援（生活福祉資金・小口貸付資金）や食糧支援
  - 日常生活用具貸与事業（車いす）
  - 地域活動用及び健康増進用の物品貸し出し
  - 多様な福祉事業展開のため福祉人材の確保
  - 職員の資質向上を目的とした研修及び資格取得支援
- ◎受託事業
- 地域福祉体制整備事業（生活支援体制整備事業）
  - 成年後見制度利用促進に伴う中核機関事業
  - ファミリー・サポート・センター事業
  - 福祉バス（大型・中型）の管理運営
  - 勝田第一中学校区地域包括支援センター（おとしより相談センター）運営事業
  - 認知症地域支援事業の推進（勝田第一中学校区・大島中学校区）
  - 通所型予防サービス事業「元気サポート教室高場・金上」
- ◎指定管理事業
- 総合福祉センター、那珂湊総合福祉センター、ふれあい交流館、金上ふれあいセンターの管理運営